

柔軟な親鸞聖人

鑑 学 栗 原 廣 海

去る六月二十九日（土）・三十日（日）、法嗣殿の新会長ご就任をお祝いする「高田派青年の集い」が本寺専修寺において、「念仏高田の源流」というテーマのもと開催され、講師として出席させていただきました。

このときの講演の資料の最後に、東北大学名誉教授 佐藤弘夫氏の「親鸞と聖徳太子」と題する講演資料から抄出した一文を記しました。敢えて冗長とのご批判を承知の上で、『宗報』の巻頭言として再録したいと思います。

一光三尊仏が懷疑視され、称名重視に「半鎮半天（半分浄土宗鎮西派、半分天台宗）」との非難を受けてきた歴史に鑑み、また『皇太子聖徳奉讃』を所依の聖典に加えて、とりわけ聖徳太子を尊崇してきた我が高田派の、祖意を旨とする宗学的立場を考える上で、極めて大きな示唆を与えられる一文とされますので、是非ご一読いただき、お考えいただければ幸いです。

なお、佐藤氏は、昨年の「仏教文化講座」にご出講いただいた先生です。

「法然や親鸞の信仰の画期的な意義は、当時常識とされていた本地垂迹説を斥けたことにあるのではない。当時浄土往生に不可欠の役割を担っていると信じられていた垂迹を救済のシステムから完全に排除した、その独自の信仰体系の樹立にこそ存したのである。

親鸞は、専修念仏への帰入後も、垂迹自体の存在意義を否定することはなかった。法然や善導など一部の聖人を彼岸の仏菩薩の垂迹とみなし、彼岸との橋渡し役としてのその役割を肯定した。聖徳太子もその一人だった。親鸞はみずからを本願の念仏に導いた恩人として聖徳太子を認識していたゆえに、太子への深い感謝を繰り返し表明することになった。しかし、こと究極の救済Ⅱ往生の次元となると、話はまったく別だった。聖人や神はそこから完全に排除された。それは聖徳太子についても例外ではなかったのである。

幕末維新期の激しい動乱を経て、日本は近代国家としての新たな旅たちを迎えることになった。仏教界でも神仏分離と廃仏毀釈の運動を乗り越えて、近代化への模索が開始された。それはまず真宗から始まった。村上専精や清沢満之はその代表的な担い手だった。折しも欧米の哲学・思想が大量に流入していた時代だった。新たな教学の構築は、それらの外来思想の存在を強く意識しつつ、それに匹敵するだけの内容を持つことを求められたのである。

こうしたプロセスを経て、明治後期には近代真宗教学が全貌を現すに至る。親鸞の思想は、近代にふさわしい「哲学」という新たな装いを身に帯びてここに再生した。近代教学の中身は宗派や思

想家ごとにさまざまだったが、一つだけ共通する点があった。聖徳太子への言及がほとんどなされなかったことである。聖徳太子だけではない。諸天や神など親鸞思想にまわりついていた雑多な諸要素が、近代教学ではことごとく切り捨てられてしまったのである。

親鸞は阿弥陀一仏に対する仲介者を排した純粹な信仰を求めた。諸仏や神祇への礼拝を厳しく拒否するなど、こと救済論に関してはまったく妥協することはなかった。それがその教団に対する激しい批判を招き寄せた。しかし、ひとたび救済論を離れたとき、親鸞の言動は驚くほど柔軟である。親鸞は同時代の人々の熱い信仰を集めていた聖徳太子を敬愛し、民衆が日常的に交渉を重ねていた日本の神々を念仏行者の守護者として位置付けた。決してぶれることのない専修念仏の追求と、同時代の人々が信頼を寄せているものを包み込む懐の広さを、親鸞は二つながら持ち合わせていた。

親鸞のもつそうした二面性は、さまざまな価値観や信念が鋭く対立する現代社会において、いかに生きるべきかについての一つの方向性を示してくれるもののように思われる。今日的視点から親鸞思想を見直す際のヒントが、そこにある」。

【奈良女子大学けいはんな公開シンポジウム 聖徳太子像の再構築】佐藤弘夫「再生する聖徳太子―『日本書紀』から一万円札まで」

<http://www.nara-u.ac.jp/liaison/lecture/20210508/sato.pdf>

宗 達

宗 達 第一二一六号

法主殿来る令和七年一月十五日報恩講に御親教相成る

令和六年十一月二十日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一二一七号

法主殿来る令和七年二月十六日午後一時三十分より真宗高田派専修寺名古屋別院報恩講に御親修御親教相成る

令和六年十一月二十五日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗
告

宗 告 第一一七五号

来る令和七年一月一日より同三日まで修正会執行相成る

一日 御繙御書拝読 維那長 玉樹 真祥

令和六年十一月二十日

宗務総長

総 務

総 務

大 僧 都

中 僧 都

中 僧 都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

宗 告 第一一七六号

左記の通り報恩講執行相成る

一、日 時 令和七年一月九日逮夜より同十六日日中まで

逮 夜 九日のみ十二時三十分 (洪鐘撞止)

晨 朝 七時 (同)

日 中 十時三十分 (同)

逮 夜 十四時 (同)

初 夜 十六時三十分

後 夜 十五日 二十三時

御参廟 十六日 九時

(同)
(洪鐘なし)
(洪鐘九吼)

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣・紋章五条袈裟・差袴着用

一、参勤者には非時料下さる

令和六年十一月二十日

宗務総長

総 務

総 務

大 僧 都

中 僧 都

中 僧 都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

宗 告 第一一七七号

来る令和七年二月一日午前十時年賀式執行相成る

令和六年十一月二十日

宗務総長

総 務

総 務

大 僧 都

中 僧 都

中 僧 都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

任 免

令和六年十月十日

任 真宗高田派専修寺 関東別院副輪番

甚行寺住職 中僧都 藤尾 邦泰

令和六年十二月九日

令和七年報恩講一月十日初夜式文代読を命ぜらる

維 那 権中僧都 水沼 秀明

令和七年報恩講一月十一日初夜式文代読を命ぜらる

維那助勤 大律師 佐々木裕智

令和七年報恩講一月十三日初夜式文代読を命ぜらる

維 那 長 大僧都 玉樹 真祥

令和七年報恩講一月十四日初夜式文代読を命ぜらる

維 那 中僧都 清水谷亮雅

令和六年十二月十日

依請解其職

威儀視察

久世 宜昭

住職拝命

令和六年十二月十日

三重県鈴鹿市江島本町

補 壽善寺住職

壽善寺衆徒 真置 林現

依請解其職

壽善寺住職 真置 美徳

副住職任命

令和六年十月二十一日

三重県四日市市赤堀

任 誓元寺副住職

誓元寺衆徒 栗原 嵩誓

得度

令和六年十二月十日

三重県四日市市赤堀

光称院 暢明 准上座三等

誓元寺衆徒

森田 暢

三重県亀山市関町久我

蓮光院 建佑 中老一等

光圓寺衆徒

望月 建佑

布教任命

納骨堂法会説教（日中）

一一・三

中 僧 都

藤井 徳雄

一一・四

権大僧都

島 義恵

秋法会説教（日中）

一一・五

権大僧都

浦井 宗司

一一・六

権中僧都

中村 宜成

一一・七

権中僧都

松山 智道

資堂講法会（秋法会）

一一・八

律 師

水谷 忍英

一一・九

権少僧都

真置 信海

一一・十

権中僧都

藤浦 弘導

十一月御影堂常在説教（晨朝）

一一・一

権中僧都

栗真 光暁

一一・二

権中僧都

上杉 祥樹

一一・三

権大僧都

戸田 栄信

一一・四

中 僧 都

青木 義成

一一・五

権中僧都

栗原 嵩誓

一一・六

権中僧都

田中 明誠

一一・七

律 師

磐城 英嗣

一一・八

律 師

隆 妙灑

一一・九

律 師

松山 智慧

一一・一〇

律 師

吉尾 真祐

一一・一一

律 師

田中 光明

一一・一二

権中僧都

田中 明誠

一一・一三

律 師

富田 健自

一一・一四

権中僧都

中村 宜成

一一・一五

権中僧都

三井 蓮孝

一一・一六

中 僧 都

佐藤 弘道

一一・一七	權少僧都	真置	信海	一一・一〇	日中兼逮夜	權大僧都	浦井	宗司
一一・一八	少僧都	岡	知道	晨朝	律 師	磐城	英嗣	
一一・一九	中僧都	南部	義幸	日中	權中僧都	中村	宜成	
一一・二〇	律 師	北畠	心淳					
一一・二一	大律師	松谷	慧光	十二月御影堂常在説教（晨朝）				
一一・二二	權中僧都	藤浦	弘導	一一・一	權中僧都	上杉	祥樹	
一一・二三	律 師	田中	唯聰	一一・二	權中僧都	藤浦	弘導	
一一・二四	少僧都	上田	英典	一一・三	權中僧都	中村	宜成	
一一・二五	大律師	北畠	大道	一一・四	律 師	若林	妙百	
一一・二六	權大僧都	浦井	宗司	一一・五	律 師	隆	妙灑	
一一・二七	大律師	高島	光憲	一一・六	中僧都	佐藤	弘道	
一一・二八	中僧都	青木	義成	一一・七	律 師	松山	智慧	
一一・二九	權大僧都	松田	信慶	一一・八	權大僧都	戸田	栄信	
一一・三〇	律 師	堤	一真	一一・一一	少僧都	岡	知道	
十一月御影堂常在説教（逮夜・日中）				一一・一二	權中僧都	田中	明誠	
一一・一五	逮夜	山中	真論	一一・一三	權中僧都	三井	蓮孝	
一一・一六	日中	鷺山	了悟	一一・一四	律 師	田中	唯聰	
中興上人御正當法會説教（逮夜・日中）				一一・一五	權中僧都	上杉	祥樹	
一一・一八	日中兼逮夜	鷺山	了悟	一一・一六	律 師	吉尾	真祐	
一一・一九	晨朝	中村	宣成	一一・一七	律 師	隆	妙灑	
一一・二〇	權中僧都	鷺山	了悟	一一・一八	權少僧都	真置	信海	
一一・二一	權中僧都	中村	宣成	一一・一九	中僧都	戸田	恵信	

一二・二〇 権大僧都 松田 信慶

一二・二一 中僧都 青木 義成

一二・二二 律師 堤 一真

一二・二三 大律師 松谷 慧光

一二・二四 権中僧都 藤浦 弘導

一二・二五 少僧都 上田 英典

一二・二六 権大僧都 浦井 宗司

一二・二七 律師 富田 健自

一二・二八 権中僧都 田中 明誠

一二・二九 律師 北畠 心淳

一二・三〇 大律師 高島 光憲

一二・三一 権中僧都 栗真 光暁

十二月御影堂常在説教（逮夜・日中）

一二・七 逮夜 大律師 北畠 大道

一二・一五 逮夜 権少僧都 高藤 英光

一二・一六 日中 少僧都 山中 真諭

高田慈光院 月例法会

一一・一〇、一六、二六 権少僧都 真置 信海

一二・一〇、一六、二六 律師 隆 妙灑

報徳園 月例法会

一一・一五 権中僧都 藤浦 弘導

一二・一五 律師 若林 妙百

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。
令和六年

十一・一 静岡県磐田市見付

行泉寺住職 龍泉 徳順

贈 少僧都

十一・二 東京都八王子市東中野

善徳寺副住職 相馬 修央

十一・二六 三重県鈴鹿市西条

心覺寺前坊守 櫻井ゆき子

宗門のお知らせ

報恩講説教一覽表（令和七年）

日（曜）	晨朝（午前七時）	日中（午前十時三十分）	速夜（午後二時） ※九日（十二時三十分）	初夜（午後四時三十分）	大講堂（十一時三十分）
九日（木）			律 師 田中 唯聴	中僧都 佐藤 弘道	
十日（金）	権中僧都 生桑 崇等	権少僧都 真置 信海	律 師 水谷 忍英	少僧都 岡 知道	権中僧都 中村 宜成
十一日（土）	律 師 吉尾 真祐	権大僧都 戸田 栄信	権大僧都 浦井 宗司	権中僧都 鷺山 了悟	権大僧都 松田 信慶
十二日（日）	律 師 北畠 心淳	権中僧都 藤浦 弘導	中僧都 芳川 賢史	権中僧都 藤田 正知	律 師 安藤 純海
十三日月祝	権大僧都 中川 鳳瑞	律 師 隆 妙瀧	律 師 大河戸 悟道	少僧都 千草 篤昭	少僧都 花山 光瑞
十四日（火）	大律師 松谷 慧光	権中僧都 田中 明誠	中僧都 藤井 徳雄	権中僧都 栗廻 隆興	権中僧都 島 義厚
十五日（水）	権中僧都 栗真 光暁	御 親 教	権大僧都 金森 顕宏	中僧都 戸田 恵信	権中僧都 松山 智道
十六日（木）	少僧都 上田 英典	権大僧都 島 義恵			権中僧都 安田 真源

特別講演（如来堂五時）
特別講演（如来堂九時）
復 演（御影堂御親教後）

十三日（月） 鑑 学 清水谷正尊
十四日（火） 輔 講 佐波 真教
十五日（水） 鑑 学 栗原 廣海

宗門のお知らせ

報恩講の諸行事

一月 九日（木）

・ 高田学苑参拝

九時

如来堂・御影堂

・ 高田幼稚園参拝

午前中

一月 十日（金）

・ 責任役員会

一、受付

十一時

御影堂前

一、役員会

十一時四十五分頃

御影堂

一月十一日（土）

・ お七夜婦人連合会

一、式典

十三時

御影堂

一、参拝

十四時

逮夜

一月十二日（日）

・ お七夜高田派青年会

一、開会式

十三時

宗務院二階

一、講習・逮夜・初夜出勤

一月十三日（月）

・ 特別講演

一、講演

九時～十時

如来堂

講師

清水谷正尊 師

宗門のお知らせ

・はたちの集い

一、受付

一、つどい

十三時三十分

逮夜参拝

御影堂

賜春館

一月十四日（火）

・特別講演

一、講演

講師

九時～十時

佐波 真教師

如来堂

・他山御焼香

十時

御影堂

・お七夜坊守会

一、受付

一、座談会

講師

十三時三十分

逮夜参拝

第一会議室

藤井 徳雄 師

一月十五日（水）

・法主褒賞授与式

十一時五十分頃

御影堂

・お七夜婦人連合会初夜参拝

十六時三十分

御影堂

・白塚念仏講

十九時

御影堂

・後夜

二十三時

御影堂

一月十六日（木）

・御参廟

九時

宗門のお知らせ

一月九日～十五日

お七夜布教大会

十五時三十分より

大講堂

一月九日～十五日

専修寺竹あかり～やすらぎの光～

境内

十六時三十分より(十九時閉門) ※十五日は二十三時三十分閉門)

子ども竹あかりを同時点灯いたします

九日のみ

十七時四十分頃 点灯式

一月九日～十六日(以降二月十六日まで)

宝物殿「燈炬殿」

絵伝でたどる『高田のものがたり』展

一月九日～十六日

献書展

大玄関廊下

一月九日～十六日

ののさまをえがこう展

御対面所

一月九日～十六日

雲幽園見学

茶所受付

九日

十三時

十日～十五日

十時・十三時

十六日

十時

一月十日～十二日

雅楽倶楽部「雅」演奏会

御影堂

一月十五日

十八時～十八時三十分頃

御影堂

国宝御影堂特別拝観

一月九日～十六日

十二時三十分～十三時三十分

御影堂

教団連合「真宗十派報恩講巡り」スタンプリー

境内テント

第五十回

住職補任研修会実施のお知らせ

標記の件につきまして、住職・住職代務者・副住職規程（宗規第十七号）により、住職補任研修を受講することが、住職及び副住職補任申請の必須条件です。

住職及び副住職を拝命予定の皆様は、早めに受講いただきますようご案内いたします。

なお、教師資格を取得された方が対象となります。

研修予定日

令和七年

二月二十二日（土） 十二時頃～

二十三日（日）～十二時十五分頃、解散予定

研修内容

- ・ 真宗教義と高田派の歴史
- ・ 住職道、布教道
- ・ 宗教法人法
- ・ 寺院規則
- ・ 声明
- ・ 法式作法

・ 現状と課題

申込み方法

指定の申込書を令和七年一月二十二日までに
本山宗務院教学課宛に郵送、FAXにてお申し込み下さい。

研修費用

二〇,〇〇〇円（当日、持参下さい。）

定員

二十名（定員になり次第受付終了）

詳細は宗務院教学課までお問い合わせ下さい。

〒五一四―〇一一四

三重県津市一身田町二八一九

真宗高田派宗務院教学課 宛

TEL（〇五九―二三二―四一七一）

FAX（〇五九―二三二―一四一四）

教学院だより

令和六年度、教学院研究発表大会報告

教学院の全研究員が個々に取り組んでいる研究について発表するのが「教学院研究発表大会」です。今年は第二十九回目となり、約四十名の聴講者に来ていただきました。会場は高田会館ホールを利用し、十月三十一日(木)に開催されました。発表題目と発表者は次の通りです。

一、「真宗文化についての考察

―報恩講お非時の役割―」

第一部会 中村 宜成 研究員

二、「地域の多文化共生と

真宗寺院の役割を考える」

第二部会 上田 英典 研究員

三、「証文類に引用された経文における

「正定聚」の理解をめぐって」

第三部会 吉尾 真祐 研究員

四、『見聞集』（『涅槃經』云）をめぐって

第四部会 佐波 真 研究員

今回の発表については二年に一度の発行になりました『教学院紀要』に内容をまとめた文を掲載いたします。次回の発行は令和七年を予定しております。

午後からは、特別講演が開催されました。講師は同朋大学文学部教授 安藤弥先生に「戦国時代の高田専修寺教団」と題して、講演していただきました。

教学院公開講座案内

真宗入門講座

『親鸞聖人伝絵』に見る聖人の生涯 第三期

第一回講座 「稲田興法」 段

担当 金信昌樹 研究員

令和七年二月五日（水） 午後一時半開講

第二回講座 「山伏済度」 段

担当 中川結幾 研究員

令和七年三月二十六日（水） 午後一時半開講

第三回講座 「箱根霊告・熊野霊告」 段

担当 中村宜成 研究員

令和七年四月十六日（水） 午後一時半開講

第四回講座 「聖人入滅・廟堂建設」 段

担当 島 義恵 研究員

令和七年五月二十日（火） 午後十二時頃終了

会場 高田会館ホール

教学院公開講座案内報告

第二十七回

「現代と仏法を考える集い」の報告とお知らせ

八月二十八日に予定しておりました「お寺と地域の関係」と題したシンポジウムは台風十号の影響で中止となりました。第二部会では講師先生と相談し、当日講演予定であった内容の動画を作成し高田派本山専修寺のYouTubeチャンネルで公開することを計画しております。ご覧いただけるようになりましたら改めて連絡させていただきます。どうぞご視聴ください。



本山行事予定

(二月・二月)

一月一日～三日

修正会

一月九日～十六日

報恩講

一月九日～十五日

お七夜竹あかり展

一月九日～十六日

お七夜献書展

一月九日～十六日

ののさまをえがこう展

一月十日

責任役員会

一月十一日

お七夜婦人連合会

一月十二日

お七夜高田派青年会

一月十三日

はたちの集い

一月十四日

お七夜坊守会

一月十五日

お七夜婦人連合会初夜参拝

二月二十二・二十三日

第五十回住職補任研修会

下付金のお知らせ

平成三十年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和六年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。



専修寺チャンネル

令和7年お七夜報恩講 ライブ配信決定！！

配信予定はホームページからご確認ください。



令和7年 得度式 住職拝命式 執行日

真宗高田派宗務院

得度

※令和5年より、3月と7月の得度式の日付が変更となりました。

得度式	得度研修(前日)	願書受付締め切り日
3月29日(土)	3月28日(金)	2月28日
7月29日(火)	7月28日(月)	6月29日
10月10日(金)	10月9日(木)	9月10日
12月10日(水)	12月9日(火)	11月10日

- 得度式の前日に研修を行います。
- 得度願書の受付は随時行っておりますが、受付時期により得度執行日が決まります。
- 得度式は黒衣・墨袈裟(本山指定のもの)にて執り行います。衣体の確認をお願いします。
- 願書受付締め切り後に詳細事項を得度希望者あてに送付いたします。

住職拝命

※令和5年より、3月と7月の住職拝命式の日付が変更となりました。

拝命式	願書受付締め切り日
3月29日(土)	2月28日
7月29日(火)	6月29日
10月10日(金)	9月10日
12月10日(水)	11月10日

- 住職補任申請の受付は随時行っておりますが、受付時期により拝命日が決まります。
 - 拝命式には黒衣・五条(身分堂班衣体)にて執り行います。衣体の確認をお願いします。
 - 願書受付締め切り後、拝命予定者あてに詳細事項を送付いたします。
 - 住職及び副住職を拝命される方は、「住職補任研修会」の受講が必要です。
- 尚、住職代務者及び副住職の拝命は随時の拝命となります、お問い合わせ下さい。

※礼録金及びお伺いにつきましては、願書の締め切り後郵送にてご案内致します。

※執行日は本山の諸事情により、変更・中止になる場合がございます。

あらかじめご了承下さい。

※必要書類の請求・詳細は本山宗務院庶務課までお問い合わせ下さい。

※衣体の貸し出しは行っておりません。各自でご用意ください。

真宗高田派共済会のご案内

●全寺院対象の共済制度●

真宗高田派共済会運営規程による各種制度

○見舞金

- ・ 本堂全焼及び全壊 100万円
- ・ 本堂半焼及び半壊 60万円
- ・ 庫裏全焼及び全壊 60万円
- * 災害を証明する書類が必要
- ・ 境内地並境内建物が災害を被った時は、2万円をお見舞いする
- * 被害総額が100万円以上の場合となります

○祝金

- ・ 本堂新築及び改築 60万円
- ・ 本堂を除く境内建物の新築および改築 10万円
- * 工事費が1千万円以上の場合となります
- * 高田派代表役員が発行した新築・改築の承認書と
工事契約書の写しが必要

○住職退職慰労金（住職の死亡から6ヶ月以内に申請のこと）

在任期間により給付金が異なります

- ・ 住職在任80年以上90年未満 90万円
- ・ 住職在任70年以上80年未満 80万円
- ・ 住職在任60年以上70年未満 70万円
- ・ 住職在任50年以上60年未満 60万円
- ・ 住職在任40年以上50年未満 50万円
- ・ 住職在任30年以上40年未満 40万円
- ・ 住職在任20年以上30年未満 30万円
- ・ 住職在任10年以上20年未満 20万円
- ・ 住職在任10年未満 10万円

○香料（退職から6ヶ月以内に申請のこと）

上記住職退職慰労金を適用する但し慰労金を支給された住職は該当しない

○真宗教学奨学金（毎年4月末日までに申請のこと）

- ・ 高等学校生及び真宗各派の専修学院生 月額 2万円 若干名
- ・ 大学生及び大学院生 月額 4万円 若干名
- 月額 8万円 若干名

○奨励金（毎年4月末日までに申請のこと）

共済会が指定した学校学部にて得度した者が入学したときに

4万円を支給します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

真宗高田派共済会 真宗高田派宗務院内

電 話 059-232-4171 F A X 059-232-1414

高田短期大学 科目等履修生 募集要項

科目等履修生制度は、大学に入学して学ぶことはできないが、時間の余裕を見つけて、関心や疑問のある分野について専門的に学びたいという方々のために設けられる制度です。本学では、特に仏教学・真宗学を、篤学の方々に広く学んでいただくことを主目的にしています。

制度上、ゼミナールや、実習系統の科目を除く一般の講義科目はどれも履修可能ですが、特に上記の目的にそって、真宗高田派教師資格取得希望者が指定科目の単位を修得すれば、教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除されます。

記

一. 設置科目

人生と仏教Ⅰ（仏教学）

人生と仏教Ⅱ（真宗学）

※開講時期・曜日・時限等の詳細については教務課までお問合せください。

- いずれも半期 15 週の設置科目で、修得単位数は 2 単位。上記の科目の中から、自由に選択して受講できる。1 年間に 2 科目全てを履修することも可能。
- 同一科目で週に複数回開講される科目については、どれを選択してもかまわない。
- 上記の科目の単位を修得すると、真宗高田派の教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除される。
- 上記以外の科目（ゼミナールや実習系統の科目を除く一般の講義科目）についても履修可能である。

二. 出願資格

- 高等学校を卒業した者、または高等学校卒業者と同等以上の学力を有すると認められる者。

三. 出願手続

出願手続は、次の書類に入学検定料を添えて教務課に提出すること。

出願書類

- 科目等履修生入学願書
- 履歴書（市販の用紙・写真添付）
- 最終学校の卒業証明書
- 住民票
- 可否通知用封筒

（長形4号 返送先記入の上、110円切手添付）

（出願希望者は、入学願書用紙を直接教務課へ請求すること）

四. 入学検定料 10,000円

五. 出願期開 令和7年3月3日（月）～3月10日（月） 〔窓口受付期間 月～金 9時～16時〕

六. 出願先 高田短期大学 教務課 選考結果については、3月末に通知する。

七. 納付金

- 入学金 10,000円
- 授業料 1単位につき10,000円
（前記の科目は、2単位であるから、1科目20,000円となる）

八. 入学手続

- 検定合格者は、速やかに上記納付金を高田短期大学に納付しなければならない。

<お問い合わせ先>

- 教師検定との関連等について：真宗高田派宗務院
（〒514-0114 津市一身田町2819 TEL059-232-4171）

- 履修について：高田短期大学教務課
（〒514-0115 津市一身田豊野195 TEL059-232-2310）

高 田 短 期 大 学

人権擁護啓発活動重点項

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和六年十二月十日印刷
令和六年十二月十日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三二一四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三二一四一七一